

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

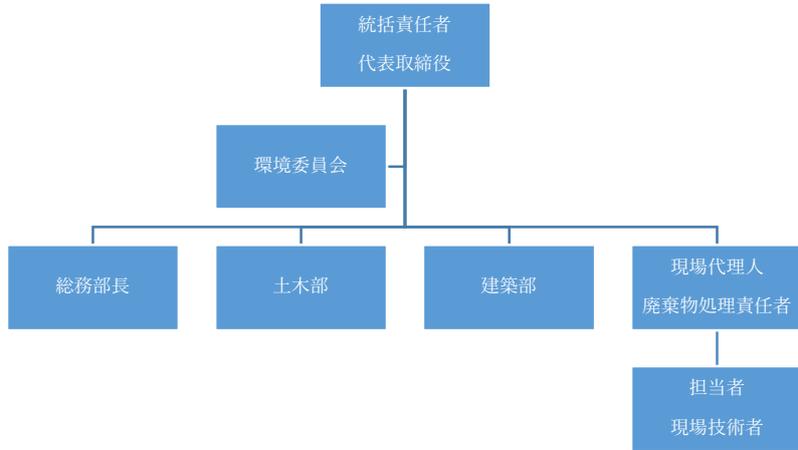
<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年6月25日</p> <p>山口県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 山口県美祢市秋芳町岩永本郷29番地 氏 名 高山産業株式会社 代表取締役 高山 正樹 電話番号0837-62-0216</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	高山産業株式会社
事業場の所在地	山口県美祢市秋芳町岩永本郷29番地
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	297,500万円
③ 従業員数	100人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・舗装工事 アスファルト殻→再生処理業者に委託し、再生アスファルト混合物として再資源化・解体工事 コンクリート殻→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化廃プラ→再生プラスチックとして再資源化木くず・紙屑→原料として再資源化建設汚泥→再生土として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は分別し、他の廃棄物の混入を抑制し分別保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の他、再生可能な廃棄物についても分別を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和7年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	高山産業株式会社	所在地(市町名)	美祿市	事業の種類	総合建設業
------------	----------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産	燃え殻																				
	汚泥	6	20									6	20	6	20						
	廃油	2										2		2							
	廃酸																				
	廃アルカリ	4	10									4	10	4	10						
	廃プラスチック類	151	100									151	100	151	100						
	紙くず	15	10									15	10		10	15					
	木くず	1,248	800									1,248	800			1,248	800				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
廃	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	14	10									14	10		10	14					
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	26	20									26	20	26	20						
	紙さい																				
	がれき類	6,837	4,500									6,837	4,500			6,837	4,500				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)	8,303	5,470	0	0	0	0	0	0	0	0	8,303	5,470	189	170	8,114	5,300	0	0	0	0	